

【別紙】

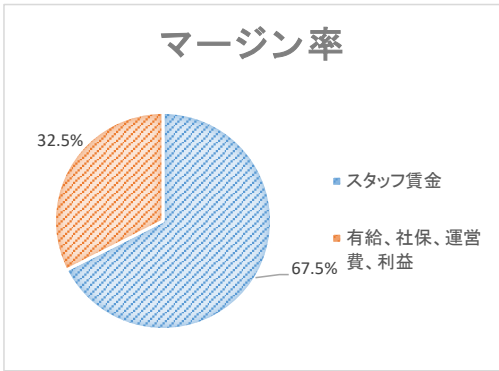
労働者派遣事業のマージン率について

2024/2/1  
中軟東京株式会社

平成24年10月1日施行(法第23条第5項)の改正労働者派遣法に基づく、当社の2023年度におけるマージン率について、以下の通り公開いたします。

当社の労働者派遣事業に係るマージン率は概ね以下の内容となっております。  
このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$



2023年度			
派遣労働者数	派遣先数	1日8時間当たり派遣料金	1日8時間当たり賃金
19	6	¥36,402	¥24,578

マージン率に含まれるものとして

- 会社負担保険料: 雇用主が負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料
- 派遣社員の有給休暇費用: 派遣社員が取得する有給休暇等に充当した費用
- 会社運営費等: 営業、管理、採用活動等事業運営にあたる労働者の費用
  - ・ オフィス賃料や光熱費、通信費等をはじめとした諸費用
  - ・ 派遣先における業務遂行上の対人・対物事故賠償リスク回避のための総合責任保険料
  - ・ 営業利益
- 教育訓練に関する事項: 資格取得や技能講習受講、外部研修会等の補助、支援に充当した費用
  - ・ 入社時教育訓練⇒ 個人情報保護・情報セキュリティ
  - ・ 定期的教育訓練⇒ 個人情報保護・情報セキュリティ・技術研修・ヒューマンスキル
- 福利厚生に関する事項: 健康診断、福利厚生活動、情報セキュリティ研修、各種PC研修、マナー研修等
- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
  - 労使協定を締結していない
  - 労使協定を締結している(協定有効期間の終期: 2025年6月30日)
    - ・ 労使協定対象労働者の範囲(プログラマー・システムエンジニア)
    - ・ 労使協定の有効期間 : 2024年7月22日 ~ 2025年3月31日

以上